エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

第215回定時株主総会
招　集　ご　通　知

東京瓦斯株式会社

（証券コード：9531）

目　次

招集ご通知

第215回定時株主総会招集ご通知 …… 1

議決権行使のご案内 …… 2

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 4

第２号議案　取締役11名選任の件 …… 5

第３号議案　監査役１名選任の件 …… 10

添付書類

事業報告 …… 11

連結計算書類 …… 33

計算書類 …… 35

監査報告 …… 37

（証券コード：9531）
平成27年5月29日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表取締役社長　**広瀬道明**

第215回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第215回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日、ご出席いただけない場合は、次頁の方法により議決権を行使することができます。お手数ですが、4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. **場　　所**　東京都港区海岸一丁目5番20号
東京ガスビル　2階
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。）

3. **目的事項**
（1）報告事項
第215期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役11名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

4. 議決権行使のご案内

⑴ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

⑵ 株主総会にご出席いただけない場合

① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限　平成27年6月25日（木曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にパソコンまたは携帯電話でアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、各議案の賛否をご送信ください。
なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、3頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

行使期限　平成27年6月25日（木曜日）17時30分まで

5. 株主総会招集に係る取締役会のその他決議事項

議決権行使が書面とインターネットにより重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

1. 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
2. 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
3. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、その旨を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	http://www.tokyo-gas.co.jp/

インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申しあげます。

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）で議決権行使専用ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、ご利用いただけます。バーコード読取り機能付の携帯電話の場合、右のQRコード®を読取って接続することが可能です。
2. 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって賛否をご送信ください。
3. 株主総会開催日前日の平成27年6月25日（木曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申しあげます。
   なお、複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を、インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は「後に到着したもの」を、インターネットと書面が同日に到着した場合は「インターネットによるもの」を、各々、有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 通信料金（電話料金）などが必要となる場合があり、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

システム環境について

1. パソコンの場合、以下の仕様を充たしていること
   （1）画面解像度：横800×縦600ドット（SVGA）以上
   （2）ソフトウェア：
   ①Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降（必須）
   ②Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降
2. 携帯電話の場合、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能な機種であること

お問合せ先について

1. 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120-652-031（受付時間　9：00～21：00）

2. 上記1. 以外の場合

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
0120-782-031（受付時間　土日休日を除く　9：00～17：00）

以上

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo！は米国Yahoo！ Inc.、QRコードは株式会社デンソーウェーブ、Internet Explorerは米国Microsoft Corporation、Adobe® Acrobat® Reader®およびAcrobat® Reader®は米国Adobe Systems Inc.の商標、登録商標、製品名またはサービスです。

【機関投資家の皆さまへ】
上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みをされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等出資の株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、あわせてご案内いたします。

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりにいたしたいと存じます。

剰余金の配当（期末配当）に関する事項

期末配当につきましては、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」（31頁ご参照）に基づき、1株につき5円にいたしたいと存じます。

なお、中間配当5円とあわせた年間配当は1株につき10円となります。

（1）配当財産の割当に関する事項およびその総額
1株につき金5円　　配当総額12,201,190,440円

（2）配当効力発生日
平成27年6月29日（月曜日）

第2号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕
1	おか もと つよし 岡 本 毅 (昭和22年9月23日生) 当社株式所有数 220,000株	昭和45年 4月 当社入社 平成 9年 6月 同北部事業本部 副本部長 同 10年 6月 同文書部長 同 11年 6月 同総務部担当取締役付 同 14年 6月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 16年 4月 同常務執行役員 企画本部長 同 16年 6月 同取締役 常務執行役員 企画本部長 同 18年 4月 同取締役 常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、コンプライアンス部、監査部担当 同 19年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 同 21年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当 同 22年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 同 26年 4月 同取締役会長 現在に至る
2	ひろ せ みち あき 広 瀬 道 明 (昭和25年10月2日生) 当社株式所有数 107,000株	昭和49年 4月 当社入社 平成16年 4月 同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 同 18年 4月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 19年 4月 同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当 同 20年 4月 同常務執行役員 総合企画部、ＩＲ部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当 同 21年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 同 21年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 同 22年 1月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 同 24年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長 同 25年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 同 26年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
3	幡場松彦（はたばまつひこ） （昭和27年9月7日生） 当社株式所有数 51,000株	昭和51年 4月 当社入社 平成16年 4月 同企画本部人事企画部長 同 18年 4月 同執行役員 ビジネスサポート本部人事部長 同 19年 4月 同執行役員 総合企画部長 同 21年 4月 同常務執行役員 リビングエネルギー本部長 同 24年 4月 同常務執行役員 総合企画部、グループ体制最適化プロジェクト部、関連事業部担当 同 24年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、グループ体制最適化プロジェクト部、関連事業部担当 同 25年 4月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 同 26年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 現在に至る
4	救仁郷豊（くにごうゆたか） （昭和29年11月17日生） 当社株式所有数 45,030株	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 4月 同資源事業本部原料部長 同 19年 4月 同執行役員 資源事業本部原料部長 同 20年 4月 同執行役員 エネルギーソリューション本部産業エネルギー事業部長 同 22年 4月 同常務執行役員 資源事業本部長 同 25年 4月 同常務執行役員 エネルギー生産本部長 同 25年 6月 同取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長 同 26年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 同 27年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、ガス自由化対応プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 現在に至る

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
5	三神 正博（みかみ まさひろ） （昭和26年10月11日生） 当社株式所有数 69,000株	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 同お客さまサービス本部埼玉支店長 同 16年 4月 同コーポレート・コミュニケーション本部埼玉支店長 同 17年 4月 同コーポレート・コミュニケーション本部秘書部長 同 19年 4月 同秘書部長 同 20年 4月 同執行役員 総務部長 同 23年 4月 同常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部、総務部担当 同 24年 4月 同常務執行役員 総務部、広報部、環境部担当 同 25年 4月 同常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部担当 同 25年 6月 同取締役 常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部担当 同 27年 4月 同取締役 常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、コンプライアンス部、監査部担当 現在に至る
6	小林 裕明（こばやし ひろあき） （昭和29年7月15日生） 当社株式所有数 30,000株	昭和55年 4月 当社入社 平成17年 4月 同技術開発部長 同 18年 4月 同商品開発部長 同 19年 4月 同リビングエネルギー本部長付 同 19年10月 同エリア計画部長 同 20年 4月 同お客さま保安部長 同 21年 4月 同執行役員 お客さま保安部長 同 22年 4月 同執行役員 燃料電池事業推進部長 同 24年 4月 同常務執行役員 技術開発本部長 同 25年 4月 同常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当 同 26年 6月 同取締役 常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当 同 27年 4月 同取締役 常務執行役員 導管ネットワーク本部長 現在に至る
7	※ 内田 高史（うちだ たかし） （昭和31年4月17日生） 当社株式所有数 25,000株	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 6月 同導管ネットワーク本部導管企画部長 同 21年 4月 同総合企画部長 同 22年 4月 同執行役員 総合企画部長 同 24年 4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 同 25年 4月 同常務執行役員 資源事業本部長 現在に至る

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
8	※ 安岡　省（やすおか　さとる） （昭和31年10月27日生） 当社株式所有数 47,000株	昭和54年 4月　当社入社 平成18年 4月　同エネルギー営業本部産業エネルギー事業部長 同　20年 4月　同資源事業本部原料部長 同　22年 4月　同執行役員 資源事業本部原料部長 同　23年 4月　同執行役員 リビング法人営業本部営業第一事業部長 同　24年 4月　同常務執行役員 広域圏営業本部長 同　27年 4月　同常務執行役員 ＩＴ本部長、環境部、基盤技術部担当 現在に至る
9	中垣喜彦（なかがきよしひこ） （昭和13年3月10日生） 当社株式所有数 3,000株	昭和36年 4月　電源開発株式会社入社 平成 8年 6月　同取締役企画部長 同　10年 6月　同常務取締役 同　12年 6月　同代表取締役副社長 同　13年 6月　同代表取締役社長 同　21年 6月　同相談役 同　24年 6月　当社社外取締役 現在に至る
10	※ 井手明彦（いであきひこ） （昭和16年10月24日生） 当社株式所有数 3,000株	昭和40年 4月　三菱金属鉱業株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 平成 6年 6月　同総務部長 同　 9年 6月　同取締役 同　12年 6月　同常務取締役 同　14年 6月　同取締役副社長 同　16年 6月　同取締役社長 同　22年 6月　同取締役会長 同　27年 4月　同取締役相談役 現在に至る

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
11	※ 鹿取克章（かとりよしのり） （昭和25年2月15日生） 当社株式所有数 1,000株	昭和48年 4月　外務省入省 平成16年 8月　同領事局長 同　17年 8月　同大臣官房外務報道官 同　18年 8月　駐イスラエル特命全権大使 同　20年10月　外務省ASEAN担当及び科学技術担当大使 同　22年 4月　同外務省研修所長 同　23年 3月　駐インドネシア特命全権大使 同　26年10月　外務省退職 現在に至る

（注）1　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2　※印は、新任候補者です。
3　中垣喜彦、井手明彦および鹿取克章の各氏は、社外取締役候補者です。
4　社外取締役候補者とした理由等は、以下のとおりです。
(1)　中垣喜彦氏につきましては、電源開発株式会社における電源の開発・電気の卸供給を始めとする多彩な事業展開によって培われた経営感覚、事業環境の変化を見据え改革を実践してきた高い経営能力を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ています。
(2)　井手明彦氏につきましては、総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出る予定です。
(3)　鹿取克章氏につきましては、会社経営に関与した経験はありませんが、長年、外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出る予定です。
5　井手明彦氏は、現在、三菱マテリアル株式会社の取締役に就任しておりますが、平成27年6月に退任する予定です。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の福本学氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕
※ 尾花秀章（おばなひであき） （昭和30年3月26日生） 当社株式所有数 66,000株	昭和53年　4月　当社入社 平成15年　7月　同リビング営業本部マーケティング部長 同　16年　4月　同ホームサービス本部ホームサービス企画部長 同　17年　4月　同コーポレート・コミュニケーション本部神奈川支店長 同　19年　4月　同広報部長 同　21年　4月　同執行役員 広報部長 同　24年　4月　同常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部担当 同　25年　4月　同常務執行役員 資材部、不動産計画部、人事部、監査部担当 同　27年　3月　同常務執行役員退任 現在に至る

（注）1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 ※印は、新任候補者です。

以上

（添付書類）

事　業　報　告　平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当期における我が国の経済は、政府・日銀による経済対策や金融緩和を背景として、企業業績や雇用情勢が改善するなど景気回復の兆しが見られたものの、消費税率の引き上げや円安・原油安による影響等、先行き不透明な状況で推移しました。

また、電力・ガスシステム改革の骨格がほぼ固まるとともにエネルギーミックスの検討が本格化するなど、エネルギーを取り巻く環境は新たな局面を迎えつつありますが、その一方で、首都圏におけるエネルギー供給をめぐる動向は依然として流動的かつ不透明な状況となっています。

このような経済情勢、経営環境のもと、当社グループは「LNGバリューチェーンの高度化」に向け一丸となって取り組みを進めてまいりました。

この結果、発電向け需要の増加等によりガス販売量が対前期で増加したこと、および円安影響等に伴う原料費調整による売上単価増等により都市ガス売上高が増加したことに加え、電力販売の増加等によりその他エネルギー売上高が増加したこと等から、連結売上高は対前期比8.5％増の２兆2,925億48百万円となりました。

一方、営業費用については、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、ガス販売量の増加および円安影響等からガス原材料費が増加したこと、ならびに電力販売の増加等に伴いその他エネルギーに関わる費用が増加したこと等により、同9.0％増の２兆1,207億94百万円となりました。

以上により、営業利益は同3.4％増の1,717億53百万円、経常利益は同5.4％増の1,681億69百万円となりました。これに加え、特別利益として固定資産売却益61億34百万円、投資有価証券売却益50億62百万円、特別損失として海外上流事業等の減損損失309億87百万円、固定資産圧縮損5億5百万円、投資有価証券評価損6億22百万円を計上し、法人税等を計上した結果、当期純利益は同11.6％減の958億28百万円となりました。

以下、事業別の概要をご報告申しあげます。

① 都市ガス

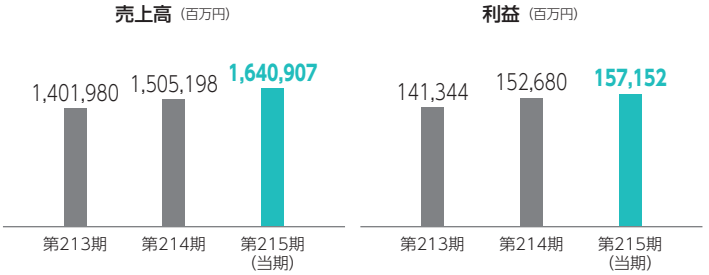

お客さま件数は、当期中に15万2千件増加し、期末現在で1,126万3千件となりました。また、ガス販売量は、前期と比べ5.5%増の155億4,051万8千m^3となりました。

このうち、家庭用のガス販売量は、お客さま件数が増加した影響等により、34億8,203万m^3（対前期比0.9%増）となりました。業務用（商業用、公用および医療用）は、前年同期と比較して上期は気温が低く推移し、下期は気温が高く推移した影響で空調需要が減少したこと等により、27億4,966万5千m^3（同3.3%減）となりました。工業用は、一部既存設備の稼働減はあったものの、発電向け需要が増加したこと等により、72億3,462万7千m^3（同12.5%増）となりました。他事業者への卸供給は、供給先事業者の需要増等により、20億7,419万6千m^3（同3.3%増）となりました。

このように、ガス販売量が前期を上回ったことに加え、原料費調整による売上単価増等により、都市ガス売上高は前期に比べ9.0%増の１兆6,409億7百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ2.9%増の1,571億52百万円となりました。

② 器具及びガス工事

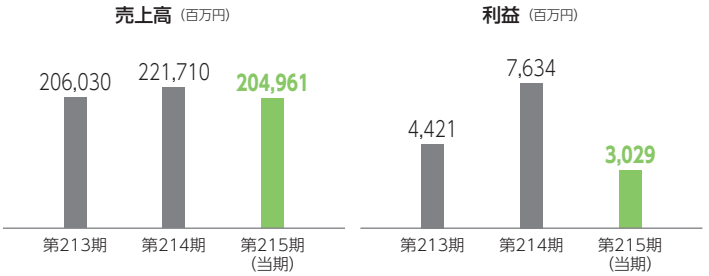

売上高は、ガス工事売上高は増加したものの、器具売上高が減少したため、前期に比べ7.6%減の2,049億61百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ60.3%減の30億29百万円となりました。

③ その他エネルギー

売上高は、電力販売事業に係る売上が増加したこと等により、前期に比べ14.2％増の4,082億57百万円となりました。

セグメント利益は、営業費用の増加により、前期に比べ6.2％減の305億11百万円となりました。

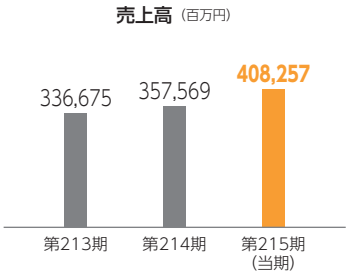

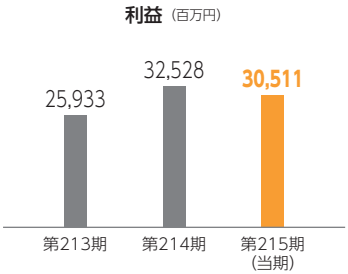

④ 不動産

売上高は、建物賃貸売上が減少したこと等により、前期に比べ8.4％減の259億39百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ23.1％減の43億83百万円となりました。

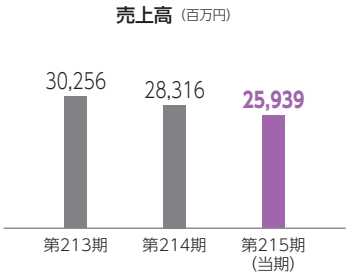

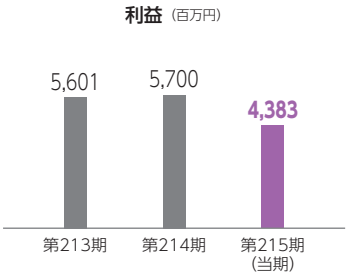

⑤ その他

売上高は、海外事業に係る売上が増加したこと等により、前期に比べ13.5％増の2,262億41百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ67.0％増の195億27百万円となりました。

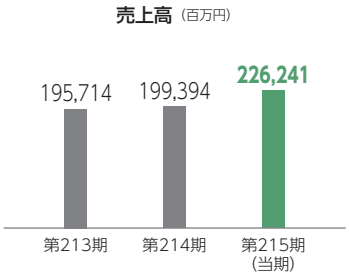

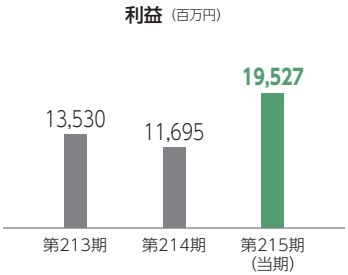

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,245億96百万円でした。

供給設備では、本支管681kmの期中増加があり、期末の総延長は61,744kmとなりました。なお、現在、日立LNG基地等を建設中です。

(3) 資金調達の状況

当期は第39回無担保社債の発行および借入金により計496億円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ169億16百万円増加の7,307億39百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、東日本大震災から約半年が経過した平成23年11月にチャレンジ2020ビジョンを策定し、当社グループが将来に向かって成長・発展する絵姿と、そこに至る道筋を明らかにいたしました。その中で、当社グループは今後ともお客さま・社会・時代のニーズに応え、「豊かで潤いのある生活」「競争力ある国内産業」「環境に優しい安心できる社会」の実現に貢献していくとともに、企業の社会的責任を自覚し、地域と共生を図りながら、透明で公正な経営を行うことにより、グループの持続的成長を図っていくこととしております。

チャレンジ2020ビジョンを、ホップ（2012～2014年度）、ステップ（2015～2017年度）、ジャンプ（2018～2020年度）に区切ると、ホップ期間の3年間は原料調達、インフラ整備、エネルギーソリューションの各分野においてさまざまな取り組みを精力的に進め、順調にその第一歩を踏み出すことができました。

そしていよいよ本年度からステップ期間に入りますが、昨年10月にはその3年間の主要施策として以下の3点を決定いたしました。今後、当社グループは、グループの総力を結集しこれらの課題に大胆かつスピーディーにチャレンジしてまいります。

＜総合エネルギー事業の進化＞

原料調達分野においては、調達先・価格指標・仕向地などのさらなる多様化の推進、LNGの共同調達・融通・販売における国内外のプレーヤーとの柔軟な連携、米国天然ガス市場価格を指標としたシェールガス由来のLNG調達などの取り組みを通じて、原料価格の低減を図ります。

製造・供給分野においては、日立基地2号LNGタンク、茨城幹線の建設により増大する天然ガス需要にお応えするとともに供給インフラ全体の安定性向上を図ります。また、経年ガス管対策の加速、地震時にガス管の健全性の確認から供給再開までを遠隔で行う新システムの導入などにより安全かつ安定的な供給体制を構築します。


日立LNG基地

エネルギーソリューション分野においては、電力小売全面自由化に合わせて、家庭用や業務用のお客さまに電気をお届けするとともに、より一層競争力ある電源ポートフォリオの構築を目指します。また、住宅・設備、情報・通信等様々な業界の皆さまとのパートナーシップを通じて付加価値を創造いたします。さらには、ガスと電気を組み合わせた最適なエネルギーソリューションをご提案するとともに、エネファームやコージェネレーションといった分散型電源を活用したスマート化の推進を図ってまいります。

＜グローバル展開の加速＞

北米などのガス田権益の取得や、中小規模LNGプロジェクトへの参画など上流事業における参入形態の多様化を図り、さらなる拡大を目指します。また、東南アジアや北米地域において、当社グループの総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、エネルギーインフラ構築やエネルギーソリューションに貢献するとともに、現地エネルギー会社とのアライアンスなどを通じて、現地におけるバリューチェーン展開にも取り組んでまいります。



ペトロベトナムガス社との
エネルギーソリューション事業の事業化調査覚書締結

＜新たなグループフォーメーションの構築＞

グループ内に分散する人材、技術・ノウハウといった経営資源を集約し事業の育成・強化を図るとともに、新たな事業分野においては、アライアンスにより外部から取得するなど、規模・範囲の拡大を行います。

また、経営資源の集中によるグループ力強化に向け、グループ内では発展が難しい機能や、外部とのアライアンスにより成長が見込める機能について、事業としての方向性を整理してまいります。

加えて、グローバル展開を加速していくため、海外拠点を新設・増強し人員規模も拡大するなど、海外拠点を拡充いたします。

さらには、新たなグループフォーメーションのもとで、効率的かつ総合力が発揮できる経営管理システムのあり方、また、一人ひとりが活き活きと仕事をし、活躍できる人事システムのあり方を検討の上、実施してまいります。

以上のような施策を推進するうえでその根幹となるのが保安です。お客さまの安心・安全を確かなものとし、社会からより一層の信頼をいただけるよう、今後も保安の強化にまい進してまいります。

なお、当社は、平成27年4月28日の取締役会において、「剰余金の配当等の決定に関する方針」（後記「7．剰余金の配当等の決定に関する方針」参照）に基づき、平成27年度における自己株取得枠を340億円または50百万株とし、その取得期間を平成27年4月30日から平成28年3月31日までとする旨の決議を行いました。

当社グループは、今後とも企業価値・株主価値をさらに高め、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わらぬご支援をお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分		第211期 (平成23年3月期)	第212期 (平成24年3月期)	第213期 (平成25年3月期)	第214期 (平成26年3月期)	第215期 (平成27年3月期)
売上高	(百万円)	1,535,242	1,754,257	1,915,639	2,112,117	2,292,548
経常利益	(百万円)	121,548	75,620	147,453	159,613	168,169
当期純利益	(百万円)	95,467	46,060	101,678	108,451	95,828
1株当たり当期純利益	(円)	35.63	17.70	39.52	43.10	39.15
総資産	(百万円)	1,829,661	1,863,885	1,992,403	2,176,816	2,257,662
純資産	(百万円)	874,094	855,100	946,511	1,029,492	1,087,262
1株当たり純資産額	(円)	320.70	324.67	360.70	402.91	438.28

売上高 (百万円)

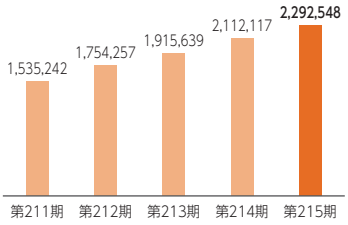

経常利益 (百万円)

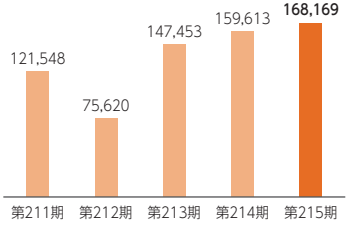

当期純利益 (百万円)

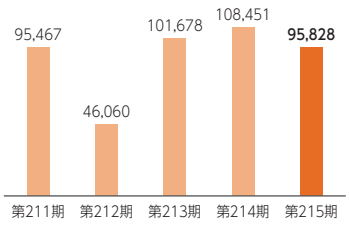

総資産/純資産 (百万円)

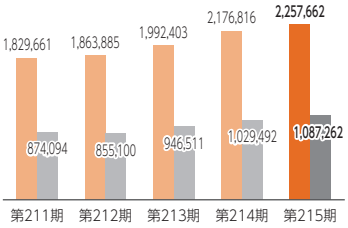

1株当たり当期純利益 (円)

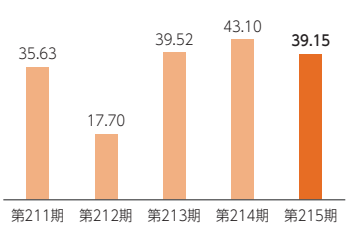

1株当たり純資産額 (円)

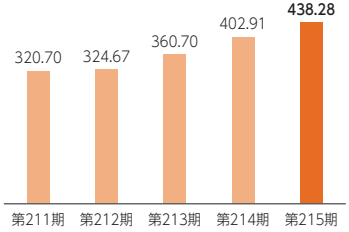

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,330,337千ドル	100.00	豪州における上流関連事業への出資
Tokyo Gas America Ltd.	488,000千ドル	100.00	米州における上流関連事業への出資
東京ガス都市開発株式会社	11,867百万円	100.00	不動産の管理・賃貸・仲介
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
東京ガス用地開発株式会社	5,000百万円	100.00	不動産の開発および土地建物の賃貸・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
株式会社エネルギーアドバンス	3,000百万円	100.00	エネルギーサービス事業
株式会社ガスター	2,450百万円	66.67	ガス機器の製造・販売
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000百万円	66.60	LPGの販売
株式会社キャプティ	1,000百万円	100.00	ガス配管・給排水・空調工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
千葉ガス株式会社	480百万円	100.00	都市ガス事業
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務ならびに各種リース業務
株式会社ティージー情報ネットワーク	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
東京ガス・エンジニアリング株式会社	100百万円	100.00	エネルギー関連を中心とした総合エンジニアリング
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業

(注) 1 ㈱ｴﾈﾙｷﾞｰｱﾄﾞﾊﾞﾝｽと東京ｶﾞｽ・ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ㈱は、平成27年4月1日付で統合し、社名を東京ｶﾞｽｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ㈱に変更いたしました。
2 上記の重要な子会社18社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は75社です。

(7) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、平成28年5月1日を効力発生日として、連結子会社の千葉ガス株式会社および筑波学園ガス株式会社を吸収合併すること、ならびに美浦ガス株式会社の都市ガス事業に関わる資産、負債および当該事業に関する権利義務を吸収分割により当社が承継することを決議いたしました。

(8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事　業	主要な事業内容
都市ガス	都市ガスの製造・供給および販売
器具及びガス工事	ガス機器の製作・販売およびこれに関連する工事ならびにガス工事
その他エネルギー	エネルギーサービス、液化石油ガス、電力、産業ガス、LNG販売
不動産	土地および建物の賃貸・管理等
その他	建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業、海外事業等

(9) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当　社

本　社	（東京都港区）
支社・支店 事業部	中央支店（東京都目黒区） 西部支店（東京都杉並区）　多摩支店（東京都立川市） 東部支店（東京都江東区）　千葉支社（千葉県千葉市） 北部支店（東京都北区）　埼玉支社（埼玉県さいたま市） 神奈川支社（神奈川県横浜市） 横浜支店（神奈川県横浜市）　川崎支店（神奈川県川崎市） 神奈川西支店（神奈川県藤沢市） 日立支社（茨城県日立市）　常総支社（茨城県龍ケ崎市） 群馬支社（群馬県高崎市）　熊谷支社（埼玉県熊谷市） 宇都宮支社（栃木県宇都宮市）　茨城事業部（茨城県水戸市）
工　場	根岸工場（神奈川県横浜市）　袖ケ浦工場（千葉県袖ケ浦市） 扇島工場（神奈川県横浜市）

② 重要な子会社

名　称	本社所在地	名　称	本社所在地
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカ	東京ガスエネルギー株式会社	東京都中央区
東京ガス都市開発株式会社	東京都新宿区	株式会社キャプティ	東京都品川区
Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	千葉ガス株式会社	千葉県佐倉市
東京ガス用地開発株式会社	東京都港区	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市	株式会社ティージー情報ネットワーク	東京都港区
株式会社エネルギーアドバンス	東京都港区	東京ガス・エンジニアリング株式会社	東京都大田区
株式会社ガスター	神奈川県大和市	株式会社ニジオ	東京都港区

（10）使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事　業	使用人数（前期末比増減）
都市ガス	7,085名（＋ 38名）
器具及びガス工事	3,518名（－ 232名）
その他エネルギー	1,174名（＋ 58名）
不動産	188名（＋ 7名）
その他	3,993名（－ 61名）
全社	877名（－ 51名）
合計	16,835名（－ 241名）

（注） 使用人数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、臨時従業員を含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
7,979名（－23名）	44.6歳	18.1年

（注）1 使用人数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

（11）主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
国際協力銀行	120,599
株式会社みずほ銀行	36,410
明治安田生命保険相互会社	23,500
第一生命保険株式会社	18,500
日本生命保険相互会社	17,695
三菱UFJ信託銀行株式会社	16,700
シンジケートローン	15,000
株式会社足利銀行	13,500
住友生命保険相互会社	13,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,974

（注） シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　6,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　2,446,778,295株（前期末比70,773,000株の減少）

（注）　発行済株式の総数は、平成26年7月15日に実施した自己株式の消却により、上記のとおり減少いたしました。

(3) 単元株式数　1,000株

(4) 株主数　117,487名

(5) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本生命保険相互会社	156,480	6.41
第一生命保険株式会社	120,472	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	101,206	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	92,759	3.80
東京瓦斯グループ従業員持株会	42,867	1.76
富国生命保険相互会社	41,103	1.68
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一生命保険口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	35,490	1.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY 505234	34,888	1.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	30,845	1.26
ＪＦＥエンジニアリング株式会社	26,806	1.10

（注）　持株比率は自己株式（6,540,207株）を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己の株式の取得

普通株式	70,985,573株
取得価額の総額	40,132,672,226円

② 自己株式の処分

普通株式	6,974株
処分価額の総額	3,947,058円

③ 自己株式の消却

普通株式	70,773,000株
消却価額の総額	40,057,518,000円

④ 事業年度末における保有自己株式

普通株式	6,540,207株

3. 新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
岡本　毅	取締役会長	
村木　茂	取締役副会長	
広瀬道明	代表取締役社長　社長執行役員	
幡場松彦	代表取締役　副社長執行役員	社長補佐、リビング本部長
救仁郷豊	代表取締役　副社長執行役員	社長補佐、エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長
吉野和雄	取締役　常務執行役員	IT本部長、財務部、経理部担当
三神正博	取締役　常務執行役員	秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部担当
小林裕明	取締役　常務執行役員	技術開発本部長、スマエネ推進部担当
佐藤行雄	社外取締役	公益財団法人日本国際問題研究所副会長
冨澤龍一	社外取締役	
中垣喜彦	社外取締役	
福本学	常勤監査役	
大谷勉	常勤監査役	
森田嘉彦	社外監査役	川崎重工業株式会社社外取締役
大谷幸二郎	社外監査役	
東嶋和子	社外監査役	

（注）1　取締役副会長の村木茂は、平成27年3月31日付で副会長を退任いたしました。
2　代表取締役の救仁郷豊は、平成27年4月1日付で担当が社長補佐、エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長から社長補佐、電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、ガス自由化対応プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部へと変更になりました。
3　取締役の吉野和雄は、平成27年3月31日付で常務執行役員を退任いたしました。
4　取締役の三神正博は、平成27年4月1日付で担当が秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部から秘書部、総務部、広報部、コンプライアンス部、監査部へと変更になりました。
5　取締役の小林裕明は、平成27年4月1日付で担当が技術開発本部長、スマエネ推進部から導管ネットワーク本部長へと変更になりました。
6　社外監査役の森田嘉彦は、国際金融分野に深く携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7　社外監査役の増田幸央は、平成26年6月27日開催の第214回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取	締	役	12名	492百万円
監	査	役	6名	106百万円
合		計	18名	598百万円

(注) 1 取締役および監査役の報酬等の総額および人数には、第214回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名の分が含まれています。
2 報酬等の総額のうち、社外役員7名（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は64百万円であり、第214回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の分が含まれています。
3 取締役の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。
4 監査役の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

(3) 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を定めており、平成24年2月23日開催の取締役会において、以下のとおり改定を決議いたしました。

① 役員の役割と役員報酬
役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

② 役員報酬の水準
役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。

③ 取締役報酬とその構成
ⅰ. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
ⅱ. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。
・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。
・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。
ⅲ. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

④ 監査役報酬とその構成
ⅰ. 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。

ⅱ．監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

⑤　役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役または社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

(4) 社外役員に関する事項

①　社外取締役　佐藤行雄

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回出席しています。外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

②　社外取締役　冨澤龍一

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回出席しています。化学産業における積極的な海外進出によって培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

③　社外取締役　中垣喜彦

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回出席しています。電源開発株式会社における多彩な事業展開によって培われた経営感覚、事業環境の変化を見据えて改革を実践してきた高い経営能力から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

④　社外監査役　森田嘉彦

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回、監査役会に11回中11回出席しています。国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

⑤　社外監査役　大谷幸二郎

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回、監査役会に11回中11回出席しています。地方公共団体における組織運営の豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

⑥　社外監査役　東嶋和子

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

第214回定時株主総会で選任され就任した後に開催された取締役会に9回中9回、監査役会に9回中9回出席しています。科学ジャーナリストとしての豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
283百万円

② 上記①の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
130百万円

③ 上記②の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
117百万円

（注）1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2 当社の重要な子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、IFRSに関するアドバイザリー業務、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および内部監査のデーターベース構築に関するアドバイザリー業務等を非監査業務として委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、実績および業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として、会計監査人を選任しています。

選任した会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして、適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、「当社グループの業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針」の改定を決議し、以下のとおりといたしました。

(1) 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

① 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」を定め、遵守する。

② 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守を図るため、当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会を設置する。

③ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適切な数の社外取締役を選任すると共に、執行役員を置く。

④ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置する。

⑤ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「当社および関係会社における内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定する。

⑥ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。

⑦ 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。

⑧ 「インサイダー取引防止および適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、当社および関係会社におけるインサイダー取引を防止すると共に、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保する。

⑨ 取締役は、当社および関係会社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査役に報告する。

⑩ 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づき監査する体制を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款ならびに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項を決議する。また、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員で構成する経営会議において審議する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規則」、「ミッションステートメント規則」、「職責権限規則」において、それぞれの責任者、およびその責任、執行手続の詳細について定める。

③ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を取締役会に報告する。

④ 取締役会は、中長期経営戦略等の策定、それに基づく主要経営目標の設定、および進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、当社および関係会社のリスク管理を推進するために「リスク管理規則」を定めると共に、リスク管理委員会およびリスク管理部門を設置する。また、当社および関係会社の業務執行に係る重要リスクとして「グループ重要リスク」を特定し、毎年見直す。

② 投資、出資、融資および債務保証に関する案件に対しては、採算性およびリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議する。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施する。

③ 非常災害、製造供給支障、非常事態等の不測の事態が発生した場合には、「非常事態対策関係諸規則」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。

④ 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握すると共に、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とする。

(5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制

① 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用の推進を支援するためにコンプライアンス部を設置する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社および関係会社全体の相談窓口として、「東京ガスグループコンプライアンス相談窓口」を設置する。

② 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法および供給約款等の遵守徹底等を図る体制を充実する。

③ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況については、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる体制とする。

④ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社および関係会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を経営会議および監査役に報告する。

(6) 関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社に対し、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守、および業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を求める。また、関係会社取締役および関係会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負う。

② 「関係会社管理規則」を定め、取締役が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して関係会社の管理を行う体制とする。また、関係会社の事業運営に関する権限の一部を留保する。

③ 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、関係会社取締役および関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。

④ 取締役が、関係会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議および監査役に報告する。

⑤ 監査役が、関係会社監査役および監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施できる体制とする。監査の結果、当社および関係会社全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる体制とする。

⑥ 監査部が、監査役および関係会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施し、監査結果を経営会議、監査役、当該関係会社の取締役および監査役に報告する体制とする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置する。
② 監査役室長の選任・解任は、監査役の同意を得て、取締役会で決議する。また、監査役室長およびその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

① 監査役が、監査役の職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
② 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、および重要情報に関する情報を入手できること、を保証する。
③ 監査役が、会計監査人、関係会社監査役および監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、剰余金の配当等につきまして以下の方針を決議いたしました。

チャレンジ2020ビジョンに基づき創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分します。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

$$\text{n年度総分配性向} = \frac{\text{（n年度の年間配当金総額）＋（n＋1年度の自社株取得額）}}{\text{n年度連結当期純利益}}$$

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としています。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としております。株主さまへの還元につきましては、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していきます。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしませんが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結貸借対照表 平成27年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	百万円
固定資産	**1,675,901**
有形固定資産	**1,264,979**
製造設備	174,760
供給設備	479,060
業務設備	60,525
その他の設備	326,424
休止設備	387
建設仮勘定	223,821
無形固定資産	**135,441**
のれん	503
その他無形固定資産	134,937
投資その他の資産	**275,480**
投資有価証券	199,166
長期貸付金	16,149
退職給付に係る資産	5,541
繰延税金資産	24,731
その他投資	30,335
貸倒引当金	△444
流動資産	**581,761**
現金及び預金	86,493
受取手形及び売掛金	250,326
リース債権及びリース投資資産	26,379
有価証券	43,010
商品及び製品	3,189
仕掛品	14,046
原材料及び貯蔵品	71,630
繰延税金資産	12,637
その他流動資産	74,632
貸倒引当金	△584
資産合計	**2,257,662**

負債の部	百万円
固定負債	**784,193**
社債	312,697
長期借入金	339,214
繰延税金負債	11,436
退職給付に係る負債	75,071
ガスホルダー修繕引当金	3,421
保安対策引当金	868
器具保証引当金	3,675
債務保証損失引当金	1,562
資産除去債務	11,448
その他固定負債	24,798
流動負債	**386,206**
1年以内に期限到来の固定負債	58,020
支払手形及び買掛金	108,948
短期借入金	18,547
未払法人税等	43,640
繰延税金負債	2
保安対策引当金	3,839
その他流動負債	153,208
負債合計	**1,170,400**
純資産の部	
	百万円
株主資本	**995,971**
資本金	**141,844**
資本剰余金	**2,065**
利益剰余金	**855,776**
自己株式	**△3,715**
その他の包括利益累計額	**73,543**
その他有価証券評価差額金	**34,455**
繰延ヘッジ損益	**△1,820**
為替換算調整勘定	**43,071**
退職給付に係る調整累計額	**△2,163**
少数株主持分	**17,747**
純資産合計	**1,087,262**
負債純資産合計	**2,257,662**

連結損益計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用	百万円
売上原価	**1,668,041**
（売上総利益）	**(624,506)**
供給販売費	**383,749**
一般管理費	**69,003**
（営業利益）	**(171,753)**
営業外費用	**21,126**
支払利息	12,659
為替差損	2,561
雑支出	5,905
（経常利益）	**(168,169)**
特別損失	**32,115**
減損損失	30,987
固定資産圧縮損	505
投資有価証券評価損	622
（税金等調整前当期純利益）	**(147,251)**
法人税、住民税及び事業税	**51,451**
法人税等調整額	**△847**
少数株主損益調整前当期純利益	**96,647**
少数株主利益	**819**
当期純利益	**95,828**
合計	**2,321,288**

収益	百万円
売上高	**2,292,548**
営業外収益	**17,542**
受取利息	770
受取配当金	3,891
持分法による投資利益	3,313
専用設備料収入	2,944
雑収入	6,622
特別利益	**11,197**
固定資産売却益	6,134
投資有価証券売却益	5,062
合計	**2,321,288**

貸借対照表　平成27年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	百万円
固定資産	**1,402,826**
有形固定資産	**844,007**
製造設備	177,784
供給設備	460,376
業務設備	55,485
附帯事業設備	2,623
休止設備	387
建設仮勘定	147,349
無形固定資産	**32,855**
特許権	10
借地権	1,662
ソフトウェア	21,643
その他無形固定資産	9,538
投資その他の資産	**525,963**
投資有価証券	86,234
関係会社投資	304,597
長期貸付金	66
社内長期貸付金	12
関係会社長期貸付金	99,693
出資金	13
長期前払費用	11,106
前払年金費用	6,051
繰延税金資産	11,930
その他投資	7,026
貸倒引当金	△768
流動資産	**424,298**
現金及び預金	28,329
受取手形	1,196
売掛金	166,086
関係会社売掛金	42,501
未収入金	21,992
有価証券	43,000
製品	123
原料	49,849
貯蔵品	10,871
前払金	12
前払費用	1,107
関係会社短期債権	8,810
繰延税金資産	9,344
その他流動資産	41,711
貸倒引当金	△637
資産合計	**1,827,125**

負債の部	百万円
固定負債	**638,217**
社債	312,697
長期借入金	252,141
関係会社長期債務	340
退職給付引当金	62,006
ガスホルダー修繕引当金	2,997
保安対策引当金	868
器具保証引当金	3,675
債務保証損失引当金	1,562
その他固定負債	1,927
流動負債	**377,943**
1年以内に期限到来の固定負債	35,263
買掛金	69,162
未払金	50,597
未払費用	33,410
未払法人税等	35,481
前受金	6,850
預り金	2,047
関係会社短期借入金	87,966
関係会社未払金	21,864
関係会社未払費用	24,585
関係会社短期債務	1,417
保安対策引当金	3,812
その他流動負債	5,484
負債合計	**1,016,160**

純資産の部	百万円
株主資本	**790,360**
資本金	**141,844**
資本金	141,844
資本剰余金	**2,065**
資本準備金	2,065
利益剰余金	**650,165**
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	614,710
固定資産圧縮積立金	1,607
海外投資等損失準備金	13,129
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	119,973
自己株式	**△3,715**
自己株式	△3,715
評価・換算差額等	**20,605**
その他有価証券評価差額金	**33,765**
その他有価証券評価差額金	33,765
繰延ヘッジ損益	**△13,159**
繰延ヘッジ損益	△13,159
純資産合計	**810,965**
負債純資産合計	**1,827,125**

損益計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用	百万円
売上原価	**1,097,866**
期首たな卸高	167
当期製品製造原価	1,086,224
当期製品仕入高	14,919
当期製品自家使用高	3,321
期末たな卸高	123
(売上総利益)	**(506,476)**
供給販売費	**334,167**
一般管理費	**70,669**
(事業利益)	**(101,639)**
営業雑費用	**158,296**
受注工事費用	41,476
器具販売費用	116,819
附帯事業費用	**296,403**
LNG販売費用	143,935
電力販売費用	123,185
その他附帯事業費用	29,282
(営業利益)	**(126,192)**
営業外費用	**16,969**
支払利息	4,373
社債利息	6,276
社債発行費償却	96
他受工事精算差額	2,095
雑支出	4,126
(経常利益)	**(140,048)**
特別損失	**1,313**
固定資産圧縮損	503
投資有価証券評価損	809
(税引前当期純利益)	**(145,742)**
法人税等	**39,033**
法人税等調整額	**2,846**
当期純利益	**103,863**
合計	**2,121,428**

収益	百万円
製品売上	**1,604,342**
ガス売上	1,604,342
営業雑収益	**164,945**
受注工事収益	42,429
器具販売収益	114,651
託送供給収益	279
その他営業雑収益	7,585
附帯事業収益	**314,307**
LNG販売収益	150,931
電力販売収益	133,986
その他附帯事業収益	29,389
営業外収益	**30,825**
受取利息	807
有価証券利息	11
受取配当金	1,663
関係会社受取配当金	15,397
受取賃貸料	3,536
専用設備料収入	3,487
雑収入	5,920
特別利益	**7,007**
固定資産売却益	1,947
投資有価証券売却益	5,060
合計	**2,121,428**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

東京瓦斯株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中輝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池谷修一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦　勝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

東京瓦斯株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中輝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池谷修一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦　勝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第215期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第215期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を調査いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

東京瓦斯株式会社　監査役会

常勤監査役　福本　　学 ㊞

常勤監査役　大谷　　勉 ㊞

社外監査役　森田　嘉彦 ㊞

社外監査役　大谷幸二郎 ㊞

社外監査役　東嶋　和子 ㊞

以　上

－メモ－

株主総会会場ご案内

会　　場　東京瓦斯株式会社　東京ガスビル2階
住　　所　東京都港区海岸一丁目5番20号
ご来場手段

Ⓐ J　　R　**山手線・京浜東北線**　浜松町駅下車
南口改札　徒歩約5分

Ⓑ モノレール　**東京モノレール**　浜松町駅下車
徒歩約5分

Ⓒ 地　下　鉄　**都営浅草線・大江戸線**　大門駅下車
B2またはB3出口　世界貿易センタービル2階経由　徒歩約15分

Ⓓ ゆりかもめ　**新都市交通ゆりかもめ**　竹芝駅下車
出入口1　歩行者デッキ経由　徒歩約15分



（※）駐車場の用意はいたしておりませんので、予めご了承ください。

UD FONT
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

第215期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

東京瓦斯株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokyo-gas.co.jp/）に掲載し、ご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	2,065	827,129	△3,643	967,395
会計方針の変更による累積的影響額			△2,628		△2,628
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,844	2,065	824,500	△3,643	964,766
当期変動額					
剰余金の配当			△24,757		△24,757
当期純利益			95,828		95,828
自己株式の取得				△40,132	△40,132
自己株式の処分				3	4
自己株式の消却			△40,057	40,057	
連結子会社減少に伴う変動額			262		262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	31,275	△71	31,204
当期末残高	141,844	2,065	855,776	△3,715	995,971

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,860	△671	17,889	1,313	44,391	17,705	1,029,492
会計方針の変更による累積的影響額							△2,628
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,860	△671	17,889	1,313	44,391	17,705	1,026,863
当期変動額							
剰余金の配当							△24,757
当期純利益							95,828
自己株式の取得							△40,132
自己株式の処分							4
自己株式の消却							－
連結子会社減少に伴う変動額							262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,595	△1,149	25,182	△3,476	29,152	41	29,194
当期変動額合計	8,595	△1,149	25,182	△3,476	29,152	41	60,398
当期末残高	34,455	△1,820	43,071	△2,163	73,543	17,747	1,087,262

連 結 注 記 表

東京瓦斯株式会社

平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数等

連結子会社の数　69社

主要な連結子会社の名称　TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、東京ガス都市開発㈱、Tokyo Gas International Holdings B.V.、㈱扇島パワー、東京ガス用地開発㈱、長野都市ガス㈱、㈱エネルギーアドバンス、㈱ガスター、東京エルエヌジータンカー㈱、東京ガスエネルギー㈱、㈱キャプティ、東京ガスケミカル㈱、千葉ガス㈱、東京ガスリース㈱、㈱ティージー情報ネットワーク、東京ガス・エンジニアリング㈱及び㈱ニジオ

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数等

持分法を適用した関連会社の数　　6社

持分法を適用した主要な会社等の名称

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.、GAS MALAYSIA BERHAD

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

アークヒルズ熱供給㈱

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3.会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

②　デリバティブの評価は、時価法によっております。

③　たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②　無形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

③ 保安対策引当金は、ガス消費先及び対外的に早期対策の実施を公表している経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。

④ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金は、債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担の見積額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれんの償却の方法及び期間

発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌期に一括費用計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応する割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減していますが、影響額については軽微であり、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額についても軽微です。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額への影響額についても軽微です。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

(1)資産の内容及びその金額

その他の設備	7百万円
建設仮勘定	26,467百万円
投資有価証券	19,928百万円
長期貸付金	31百万円
現金及び預金	3,162百万円
有価証券	10百万円

(2)担保に係る債務の金額

その他流動負債	50百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　3,571,077百万円

3. 保証債務等

(1)保証債務	45,405百万円
(2)社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	9,200百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当期末発行済株式数　2,446,778,295株

2. 配当に関する事項

(1)当期中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	12,556百万円
(ロ)１株当たり配当額	5円00銭
(ハ)基準日	平成26年3月31日
(ニ)効力発生日	平成26年6月30日

②平成26年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	12,201百万円
(ロ)１株当たり配当額	5円00銭
(ハ)基準日	平成26年9月30日
(ニ)効力発生日	平成26年11月28日

(2)当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり提案しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	12,201百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)１株当たり配当額	5円00銭
(ニ)基準日	平成27年3月31日
(ホ)効力発生日	平成27年6月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、社債の発行や銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社ごとの与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は主として設備投資資金(長期)及び運転資金(短期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実施計画を作成し、決裁を経た上で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)投資有価証券等	129,987	151,043	21,055
(2)受取手形及び売掛金	250,326	250,326	―
(3)社債(*2)	(356,496)	(388,344)	△31,847
(4)長期借入金(*2)	(352,854)	(381,339)	△28,485
(5)デリバティブ取引	△1,262	△1,262	―

(*1)負債に計上されているものについては(　)で示しております。

(*2)(3)社債及び(4)長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利固定スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(5)参照)、当該金利固定スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

(注2)子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額51,845百万円)並びに非上場株式等(連結貸借対照表計上額60,343百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券等」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時　　価
69,888	368,739

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

【一株当たり情報に関する注記】

1. 一株当たり純資産額　　438円28銭
2. 一株当たり当期純利益金額　　39円15銭

【重要な後発事象に関する注記】

1. 当社は、平成27年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

・取得する株式の数
　50,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 2.0%)
・株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額
　現金、34,000百万円(上限)
・株式を取得することができる期間
　平成27年4月30日から平成28年3月31日まで

【その他の注記】

1. 減損損失関係

当連結会計年度において、当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
米国テキサス州 バーネット堆積盆	シェール開発事業	無形固定資産 (その他無形固定資産)	23,038
豪州クイーンズランド 州スラット盆地　他	非在来型天然ガス事業	有形固定資産 (その他の設備・建設仮勘定)	6,527

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っています。

米国テキサス州バーネット堆積盆における鉱区については、北米ガス価格の低迷・原油価格の下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

また、豪州クイーンズランド州スラット盆地他における生産・液化設備については、開発費用の増加及び原油価格下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として7.5%で割り引くことで算定しています。

2.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金		
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	856	13,213	141,000	299,000	124,075	613,599
会計方針の変更による累積的影響額									△2,482	△2,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	856	13,213	141,000	299,000	121,593	611,117
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					751				△751	
海外投資等損失準備金の積立						356			△356	
海外投資等損失準備金の取崩						△439			439	
別途積立金の積立								40,000	△40,000	
剰余金の配当									△24,757	△24,757
当期純利益									103,863	103,863
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却									△40,057	△40,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	750	△83	－	40,000	△1,619	39,048
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	1,607	13,129	141,000	339,000	119,973	650,165

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,643	753,865	25,101	△5,686	19,414	773,280
会計方針の変更による累積的影響額		△2,482				△2,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,643	751,383	25,101	△5,686	19,414	770,797
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						－
海外投資等損失準備金の積立						－
海外投資等損失準備金の取崩						－
別途積立金の積立						－
剰余金の配当		△24,757				△24,757
当期純利益		103,863				103,863
自己株式の取得	△40,132	△40,132				△40,132
自己株式の処分	3	4				4
自己株式の消却	40,057					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,664	△7,473	1,190	1,190
当期変動額合計	△71	38,977	8,664	△7,473	1,190	40,167
当期末残高	△3,715	790,360	33,765	△13,159	20,605	810,965

個 別 注 記 表

東京瓦斯株式会社

平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については次のとおりであります。
子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
その他有価証券で時価のないものの評価は移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上しております。なお退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金は、ガス消費先及び対外的に早期対策の実施を公表している経年ガス導管の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。

⑤ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

⑥ 債務保証損失引当金は、債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担の見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについ

て当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応する割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減していますが、影響額については軽微であり、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額についても軽微です。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額への影響についても軽微です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	541百万円	
関係会社投資	10,586百万円	
長期貸付金	31百万円	
(担保に係る債務の金額	―	)(当社が出資する会社等の借入金の担保に供しております。)

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	2,949,116百万円
無形固定資産	25,820百万円

(3) 保証債務等

保証債務	109,710百万円
連帯債務	13,800百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	9,200百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	285,254百万円
仕入高	346,370百万円
営業取引以外の取引高	21,389百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末自己株式数　6,540,207株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	所有 間接100.0	子会社	金融機関借入に対する債務保証(注)	42,118	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額　　332円33銭

一株当たり当期純利益金額　　42円43銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

・取得する株式の数

50,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 2.0%)

・株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

現金、34,000百万円(上限)

・株式を取得することができる期間

平成27年4月30日から平成28年3月31日まで

9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。